

競技種目	開催日	会場
陸上競技	9月7日	海老名運動公園陸上競技場
野球	7月27日～	海老名運動公園野球場ほか
バレーボール	7月6日	海老名運動公園総合体育館
ソフトテニス	7月13日・8月3日	今里庭球場ほか
テニス	7月6・12・13・19・20・26日	海老名運動公園庭球場
サッカー	8月3日～	海老名運動公園陸上競技場ほか
バスケットボール	8月24・31日	海老名運動公園総合体育館
剣道	7月13日	〃
卓球	10月19日	〃
弓道	7月6日	〃
柔道	7月13日	〃
空手道	9月7日	〃
バドミントン	7月27日	〃
少林寺拳法	10月26日	〃
ゴルフ	10月	大厚木CCさくらコース
ラグビーフットボール	11月30日	海老名運動公園陸上競技場
ゲートボール	7月27日	海老名運動公園多目的広場
太極拳	10月11日	北部公園体育館
テコンドー	7月6日	海老名運動公園総合体育館

※水泳については、6面の「掲示板」に種目・募集記事が掲載してあります。
 ※ソフトボールは 6月1日から上郷スポーツ広場で開催中です。

市総合体育大会開催

第24回海老名市総合体育大会が、〔上表〕の日程で開催されます。参加資格は各競技で異なります。また、申し込み受付は各競技の協会で行います。総合開会式は、7月6日(日)午前8時30分から海老名運動公園総合体育館で行います。

7月6日(日)総合開会式

☎ スポーツ課 (内677)。

電子投票で実施へ

▶ 姉妹都市白石では、去る4月26日に実施した▼



市長市議の同時選挙

方法の詳細など随時広報で

11月9日

選挙管理委員会では、11月13日任期満了の市議会議員(定数24)と、12月23日任期満了の市長の選挙を、11月9日(日)に同時選挙で執行することを決定しました。

この選挙の投票には、電子投票システムの導入を予定しています。電子投票が実施されると、これまでの候補者氏名記述方式から機械操作による候補者選択方式に変わるため、投票時の利便性の向上・開票結果の迅速な公表・疑問票や混入票の解消が期待できます。

今月の市議会では、電子投票の導入に必要な条例等が審議されます。導入が決定した場合、イベントなどで有権者のみなさんが事前に電子投票を模擬体験できる機会を設けていく予定です。また、投票方法の詳細等についても随時広報などでお知らせします。

☎ 選挙管理委員会事務局(内398)。

表①情報公開請求等件数

区 分	件数
利用者数	12人
件数	22件

表②行政文書の公開状況

区 分	件数
公開	10
一部公開	12
非公開	0
適用外	0
不存在	0
未決定	0
合 計	22

表③個人情報取扱事務の登録状況

区 分	件数
取り扱い事務数	368

表④個人情報の開示状況

区 分	件数
開示の請求	6
処理状況	
全部開示	4
一部開示	2
非開示	0
訂正の請求	0
是正の申し出	0

「ご存じですか」

情報公開制度

みなさんは、広報紙やパンフレットなどで、市政に関する各種の情報を知ることが多いと思います。しかし、それだけでは知ることができない場合があります。そんなときには「情報公開制度」が利用できます。また、市には大量の個人情報も蓄積さ

れ、事務の効率化や住民サービスの向上に役立っています。同時にプライバシーの侵害に対するおそれや不安が高まっていることも事実です。そのため、市が保有している個人情報を適正に管理する「個人情報保護制度」が設けられています。

個人情報保護制度

行政文書の公開を請求する場合は、公開を求める行政文書の名前などを確認して、行政文書の公開請求書に必要事項を記入し、文書法制課の窓口へ提出してください。請求書が提出された翌日から14日以内(期間を延長することもあります)に公開か非公開かを決定して、請求した方にお知らせします。また、行政文書の公開には、

開かれた市政を目指して

●情報公開制度

公正で透明な行政運営の一層の充実を図るため、市では、平成14年度の「情報公開条例」の制定に伴い、「情報公開制度」を実施しています。これは、市が

平成14年度の個人情報保護制度の利用状況は、表①②のとおりです。

プライバシー保護のために

●個人情報保護制度

「個人情報保護制度」は、個人の権利利益の侵害を防止するため、市が保有する個人情報の適正な取り扱いに関して具体的なルールを定めたものです。自分の情報について閲覧や写しの

交付を請求したり、事実と異りがあれば訂正を求めたりできるほか、取り扱いが不適正であれば是正するよう申し出ることもできます。平成14年度の個人情報保護制度の運用状況は、表③④のとおり

●景気対策特別資金 中小企業のみならず 融資制度ご利用を

市では、市内で商工業を営んでいる中小企業者のために「中小企業事業資金融資制度」を設けています(左表)。今年度はこれまでの「特別資金」を「景気対策特別資金」に変更し、資金供給をより円滑にしています。また、制度利用者には信用保証料の補助や利子補助も行っています。融資の申し込みは市内各金融機関で受け付けています。

☎ 商工課(内512)。

特選いちごわいん

＜15日から発売＞
郷土の味お試しを



海老名の特産品「いちごわいん」と、スパークリングワイン「シユワットVery」の販売が、15日から始まります。

いずれも市内農家から提供された良質イチゴを原料に製造されたもので、贈答用にも好評。「いちごわいん」は、市内産イチゴ

甘さ控えめタイプ＝同・1,250円＝同右＝があります。また、「シユワットVery」は500円・750円＝同中央＝。市内酒店で取り扱っていますので、ぜひお試しを。

海老名商工会議所内・銘酒開発委員会(☎231・5865)または商工課(内512)。

●融資の申し込みは市内各機関で受付

市 中 小 企 業 事 業 資 金	利用資格	資金の種類	貸付限度額	貸付利率	貸付期間
市 中 小 企 業 事 業 資 金	市内で1年以上の営業実績を有する中小企業者	運転資金	800万円以内	2.0%以内	60月以内
		設備資金	1,600万円以内		84月以内
市 中 小 企 業 事 業 資 金	中小企業信用保険法第2条第3項に定める特定中小企業者で、市長の認定を受けたもの	運転・設備資金	1,000万円以内	1.6%以内	60月以内(借入期間6カ月以内)
		運転・設備資金	1,000万円以内		60月以内